

平成30年度第2回能登中部・能登北部医療圏保健医療計画推進協議会
議 事 要 旨

1 日 時：平成31年1月24日（木） 14：00～

2 場 所：志賀町地域交流センター 大会議室

3 出席者：委員36名（出席者名簿は別紙のとおり）

4 議 題

第一部 話題提供

- (1) 話題提供 「地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組み」
公立羽咋病院 病院事業管理者兼院長 松下栄紀 氏
羽咋市 地域包括ケア推進室 室長 片山みゆき 氏

(2) 意見交換 地域医療と地域包括ケアの推進について

第二部 地域医療構想の推進に関して

- (1) 個別医療機関の2025年に向けた具体的対応方針
(2) 個別医療機関の病床機能の見直しについて

5 主な意見

- 当地区の医師会では、会員の減少や高齢化のため、将来的に往診や訪問診療の実施が難しくなってくるのではと危惧している。それについては、勤務医の先生方にもご協力いただければという意見も出ており、今後検討していきたいと考えている。
- 当地区の在宅研究会では、在宅医療の案件が中心となるため、出席する医師が在宅医療を実施している医師に偏ってしまっている。それでは良くないので、今後は、医師会のなかで会員同士、連絡を取り合い、入退院時の連携を主にもっと互いにできることを話し合っていきたい。
- 日頃、民生委員活動を行うなかで一番困っているのは、個人情報保護の問題である。対象者の入院や入所についての情報が民生委員には入ってこないため、活動を行う際に非常に不便を感じている。民生委員は、民生委員法の中で守秘義務を課せられており、各自十分理解したうえで活動を行っている。そのため、できるだけ様々な情報をいただいた上で、地域の民生委員活動に活用していけたらと考えている。
- 医療機関から、入院した患者さんのご家族がいない等で民生委員に連絡が入ることがある。入院の情報がいただけるのは良いが、民生委員として今後かなり広範囲な活動を求められるのではないかと危惧している。
- （事務局）本人の了解をいただいた上で、民生委員に情報提供を行うのが、一番良い方法ではないかと思われる。

○県内には17の在宅医療連携グループがあり、それぞれの市町を中心に活動を行っており、先ほど話題提供があった'はくい在宅研究会'もその一つ。ほとんどの在宅医療連携グループは各郡市医師会の役員が絡んでいるため、地域包括支援に関わる際には、地元の在宅医療連携グループの方に声掛けを行うと、いろんな連携ができるのではないかと思う。

○個人情報に関しては、医療機関は例え警察からの問い合わせであってもその場で返答はせず、一度警察署にかけ直して回答している。民生委員に対しても、確実に本人であるという確認が取れなければ情報提供は難しい。今後どのような対応がよいか検討していきたい。

○昨年8月の通知の中で、回復期の機能と急性期の機能の数字に混在が見られたため、基準等設けて改めてデータの提示をいう指摘があったが、今回の報告にどのように反映されているのか。

→(事務局) 定量基準については、2月に開催される県の地域医療構想部会にて検討させていただく予定であり、今回の報告は今までと同様に病院からの定性的な基準に基づく届け出の結果及び今後の計画の予定である。

○国の示す基準に基づき算出された参考値と報告された数字に乖離がみられるが、次の協議会に向けて事務局としてなにか取りまとめの方向性等はあるのか。

→(事務局) 今後、定量基準について検討するにあたり、いくつかの先行県のやり方で計算したものを提示し、石川県の事情に一番合いそうなものは何なのか検討していただく予定としている。

○病院の訪問診療の実施件数について、能登北部の件数が平成26年から平成29年に極端に減少している。他の地区では増加しているが、なにか要因があるのか。

→(事務局) 国の調査であり、県には集計結果しかないため詳細は不明。地域医療構想では訪問診療を必要とする患者数は2025年では横ばいか、やや減少と推定されている。ただ、元気なお年寄りが増えたり、施設の方などの支援があり外来診療で診ていただけたりすると訪問診療の利用は減少する。様々な理由が考えられるが確たる要因は不明である。